

冬の電力需給の対応について（依頼）

「2025年度冬季の電力需給対策」（2025年10月31日決定）において、産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築を行うこととされました。

冬季については、現時点では節電要請を実施しませんが、仮に電力需給がひっ迫した場合に備えて、

- 電力需給ひっ迫時の連絡体制の再点検（産業界／自治体）
- 電力需給ひっ迫時の節電対策の実施に向けた準備

につきまして、御協力をよろしくお願いします。

2025年度冬季の電力需給対策

1. 供給力対策

- 発電所の計画外停止の未然防止等の徹底
- 電源の補修点検時期の調整等
- 電力広域的運営推進機関によるkW・kWhモニタリングの実施
- 再エネ、原子力等の脱炭素電源の最大限の活用

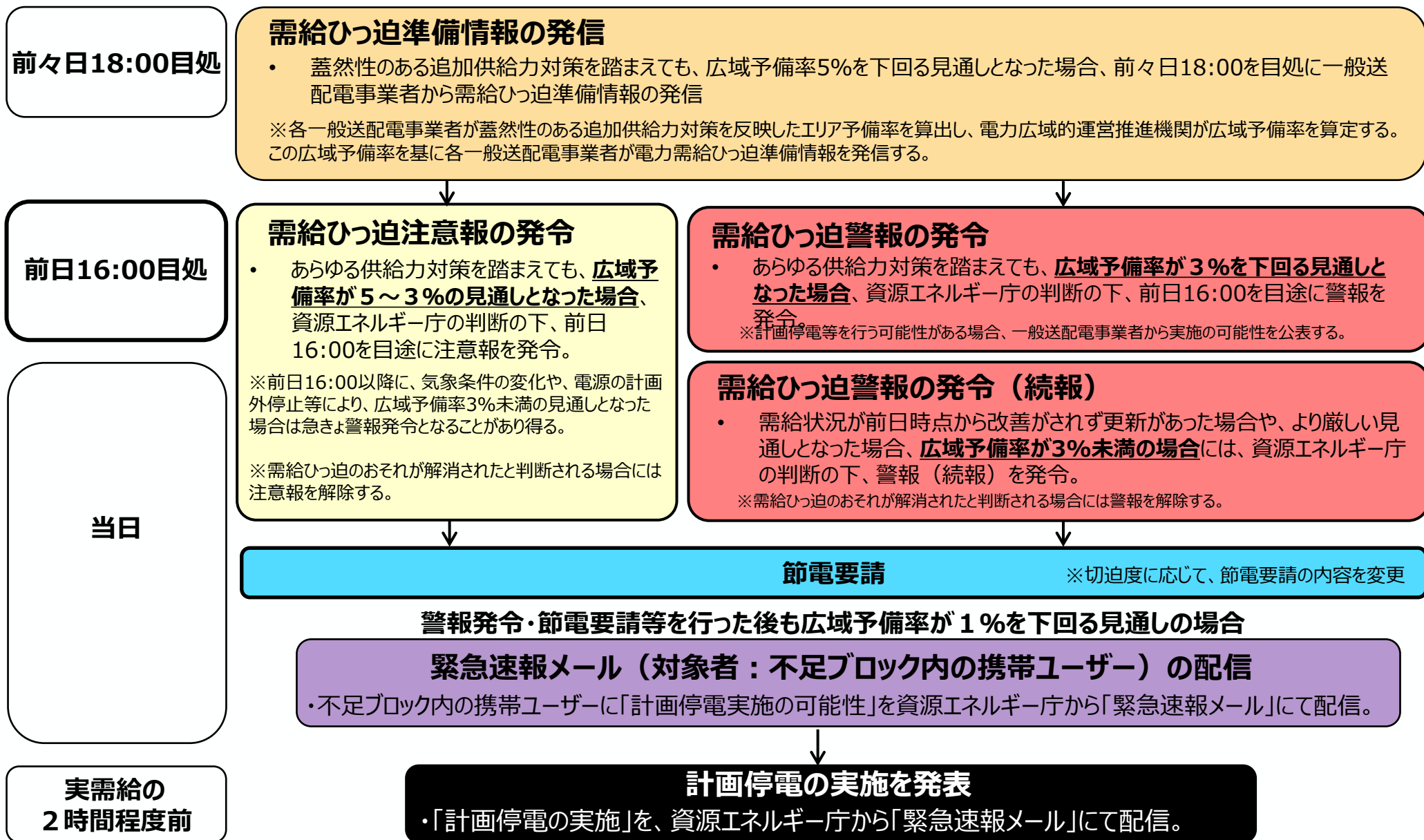
2. 需要対策

- エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換
（企業・家庭向け省エネ支援策、効果的な省エネ行動をまとめた省エネメニュー）
- DRの更なる普及拡大（工場等のDR促進、家庭用蓄電池等の導入支援）
- 産業界や自治体等と連携した需給ひっ迫時における体制の構築

3. 構造的対策

- 連系線の増強等の系統対策の推進
- 容量市場、長期脱炭素電源オークションの着実な運用による供給力確保
- 大規模災害等に備えた予備電源制度の継続的な検討
- 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用
- 原燃料の調達・管理の強化

【参考】電力需給ひっ迫時の対応（ひっ迫注意報警報・計画停電等）



※自然災害や電源の計画外停止が重なる等、急遽予備率低下が生じるケースにおいては、上記スキームに限らず警報等を発令する場合がある。

※ただし、電力需給ひっ迫準備情報、電力需給ひっ迫警報・注意報、計画停電実施の可能性及び実施については、資源エネルギー庁、電力広域的運営推進機関、各一般送配電事業者等において連携し広く一般に向け周知をおこなう。

電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の連絡体制の再点検（産業界）

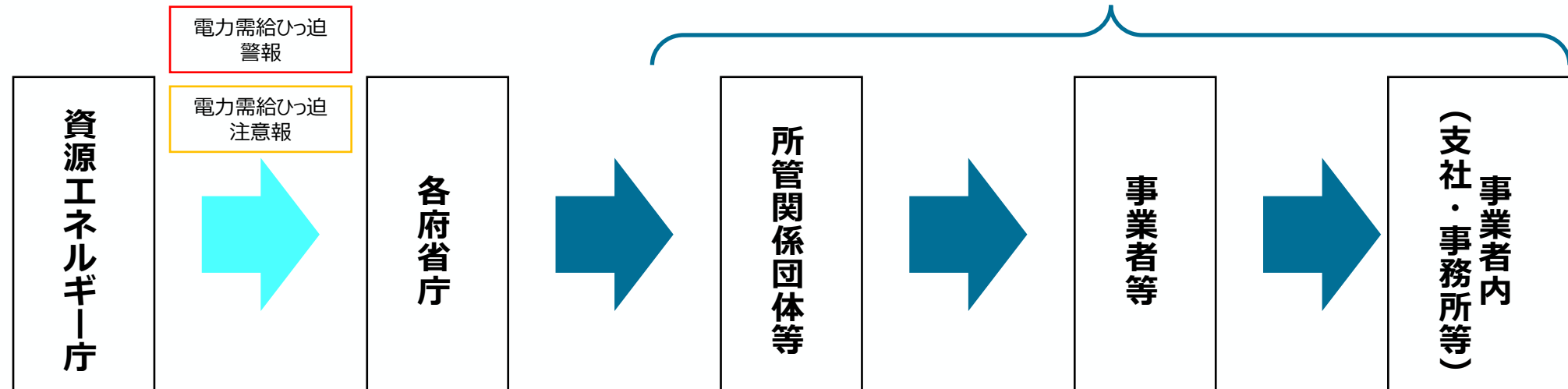
あらゆる供給対策を踏まえても、電力需給がひっ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁の判断の下、電力需給ひっ迫注意報／警報を発令します。具体的には、前日16時目処に、広域予備率が5%を下回る場合には、ひっ迫注意報、3%を下回る場合にはひっ迫警報を発令します。

電力需給ひっ迫注意報／警報は、各府省庁を通じて所管の関係団体、関係団体から事業者等に連絡するため、**節電要請の連絡を迅速に行うための連絡体制の再点検**をお願いします。

※資源エネルギー庁から、各メディア等を通じた周知も行います。

<電力需給ひっ迫注意報／警報連絡フロー>

連絡体制の構築 (連絡先部署、連絡方法の把握等)



※地方支分部局への
連絡体制を含む

電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の連絡体制の再点検（自治体）

あらゆる供給対策を踏まえても、電力需給がひっ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁の判断の下、電力需給ひっ迫注意報／警報を発令します。具体的には、前日16時目処に、広域予備率が5%を下回る場合には、ひっ迫注意報、3%を下回る場合にはひっ迫警報を発令します。

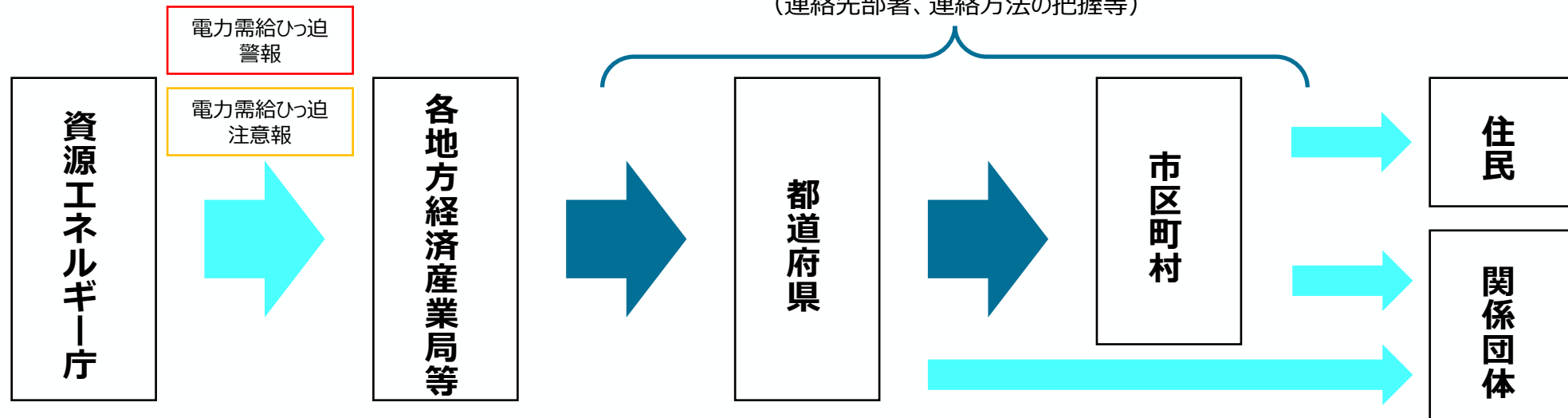
電力需給ひっ迫注意報／警報は、地方経済産業局等を通じて各都道府県、各都道府県から市区町村に伝達するため、各都道府県・市区町村におかれましては節電要請の連絡を迅速に行うための連絡体制の構築・周知をお願いします。

※資源エネルギー庁から、各メディア等を通じた周知も行います。

＜電力需給ひっ迫注意報／警報連絡フロー＞

連絡体制の構築

（連絡先部署、連絡方法の把握等）



電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合には、「冬季の省エネメニュー」等を参考にいただき、あらかじめ、それぞれの**事情や電力需給状況に合わせた節電行動の検討・確認**や**社内の連絡体制・手順等の検討・確認**をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ・ひっ迫時の節電行動、連絡体制、手順等の検討・確認

準備情報発信時

前々日18時目処

- ・節電要請連絡体制の確認
- ・節電行動を実施する準備

注意報／警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・需給状況に応じた節電行動の実施

冬季の省エネメニュー



資源エネルギー庁
Ministry of Natural Resources and Energy



＜需給ひっ迫時の節電行動の検討＞
電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

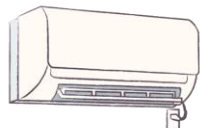
ご家庭
の皆様

冬季の省エネ

に取り組みましょう

全家庭で消費電力の1%を節電すると、毎日、コンビニ約2万店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

暖房の省エネ対策



省エネ効果

- ✓ 重ね着をするなどして、無理のない範囲で室内温度を下げる。

約2%

- ✓ 窓には厚手のカーテンを掛ける。

約0.7%

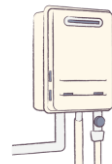
- ✓ 目詰まりしたフィルターを清掃する。

約0.7%

- ✓ 暖房は必要な時にだけつける。

- ✓ こたつや電気カーペットの設定温度は高すぎないようにする。

給湯の省エネ対策



省エネ効果

- ✓ 入浴は間隔を空けずに入る。

約5.6%

- ✓ お湯の出し過ぎに注意し、シャワー時間を短くする。

約1.9%

冷蔵庫の省エネ対策



省エネ効果

- ✓ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。

約1%

その他の省エネ対策

- ✓ 不要な照明は消す。

省エネ効果

約4%

- ✓ テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる。見ていないときは消す。

省エネ効果

約4%

- ✓ コンロの炎は鍋底からはみ出さないように、火力を調整する。

省エネ効果

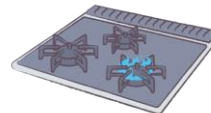
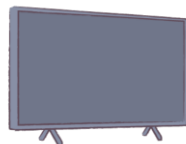
約0.3%

- ✓ リビングや寝室の照明の明るさを下げる。

約1%

- ✓ お皿を洗うときのお湯の温度を下げる。

約0.6%



※省エネ効果は1日間の家庭での電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

※省エネ効果は自立循環型住宅設計ガイドライン設定モデル住宅（一般モデル）を用いた東京での年間のガス消費量の推計値を元に算出した値です。地域・気候条件によって省エネ効果は変動します。

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。企業には省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。



省エネポータルサイト

検索



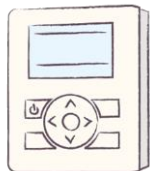
経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

冬季の省エネ

に取り組みましょう

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、
毎日、家庭約12万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

暖房の省エネ対策



- ✓ 重ね着をするなどして、無理のない範囲で室内温度を下げる。

省エネ効果

約3%

- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、空調を停止する。

約2%

照明の省エネ対策



- ✓ 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きする。（省エネ効果は照明を半分程度間引きした際の数値）

省エネ効果

約8%

- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、消灯する。

約3%

機器の省エネ対策

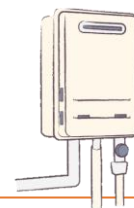


- ✓ 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

省エネ効果

約4%

給湯器の省エネ対策



- ✓ 給湯器の温度を下げて、洗い物をしたり、給湯器を買い換える場合は、省エネタイプのものも検討する。

その他の省エネ対策

- ✓ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践する。（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングはしない等）



- ✓ 温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。



- ✓ 電気ポットを使わないときは、電源をオフにする。



※省エネ効果は一日間のオフィスでの電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。
企業には省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

省エネポータルサイト

検索